

第15回 柏原市障害者自立支援協議会次第

日 時 令和元年7月18日(木) 午前10時00分から

場 所 市役所別館 フローラルセンター3F

1. 開 会

2. 第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画における平成30年度実績報告について (資料1)

3. 柏原市計画相談実績、相談支援事業所による一般相談件数の実績について (資料2)

4. 部会活動報告(課題整理シート含む) (資料3)

5. 柏原市障害者基幹相談支援センターから虐待相談件数の実績報告について (資料4)

6. 手話言語条例について (資料5)

7. その他

第5期柏原市障害福祉計画及び
第1期障害児福祉計画目標管理シート

1 .	第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画	P 1
2 .	成果目標と活動指標の関係	P 2
	【成果目標】	
3 .	1－(1)施設入所者の地域生活への移行	P 3
	1－(2)地域包括ケアシステム	P 5
	1－(3)地域生活支援拠点等の整備	P 7
	1－(4)福祉施設から一般就労への移行	P 9
	2－(1)児童発達支援センターの設置	P 13
	2－(2)保育所等訪問支援の充実	P 14
	2－(3)重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び 放課後等デイサービス事業所の確保	P 15
	2－(4)医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	P 17
	【活動指標】	
4 .	訪問系サービス	P 19
	日中活動系サービス	P 20
	居住系サービス	P 22
	相談支援	P 23
	障害児通所支援	P 23
	障害児相談支援	P 24
	地域生活支援事業	P 24

(1)位置付け

障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、一体的に策定しており、国の基本指針に即して、3年間(国の基本指針により、3年を1期とする)の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等(以下、「障害福祉サービス」という。)の見込量等を示すものです。

(2)成果目標

計画の中で、障害福祉サービス等の提供体制の確保の一環として、基本理念等を踏まえて達成すべき目標として設定しています。

(3)活動指標

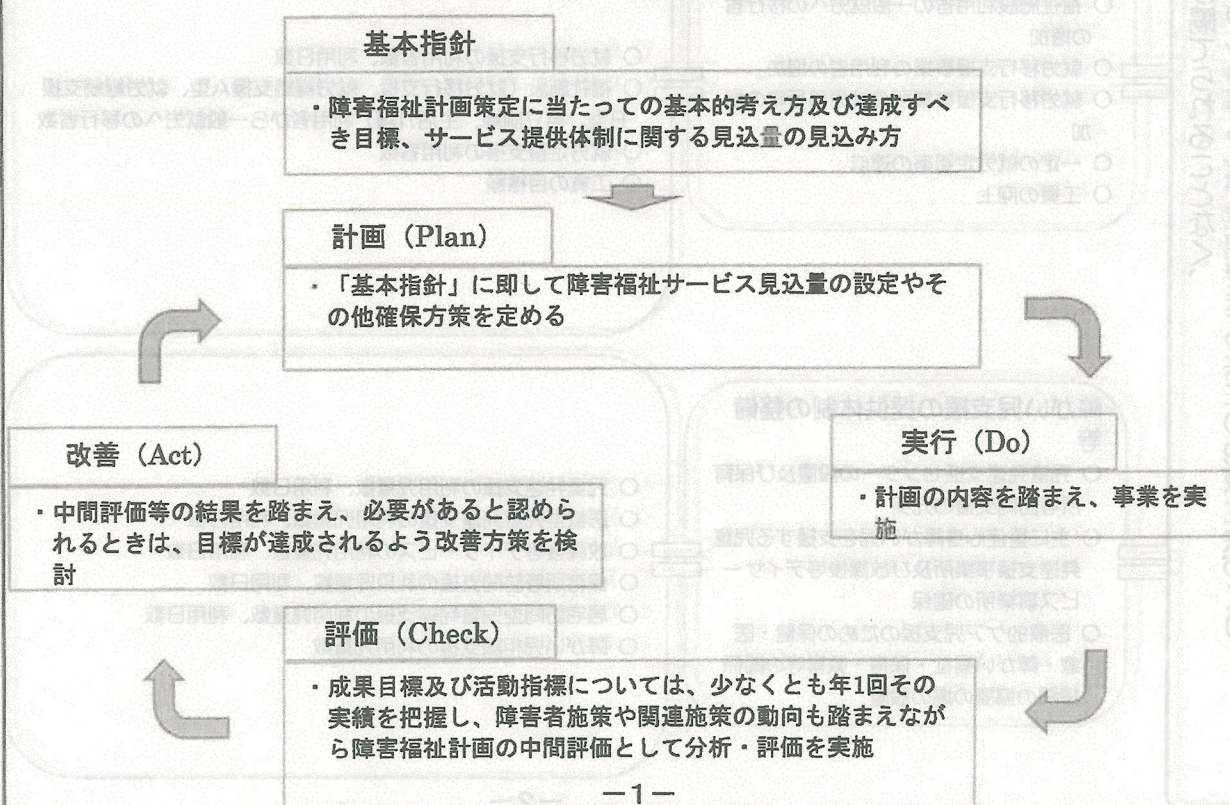
基本指針に定める基本理念や提供体制確保の基本的な考え方、障害福祉サービスの提供確保に関する成果目標等を達成するために必要となるサービス提供量等の見込みとして設定しています。

(4)定期的な計画の分析、評価

計画の着実な実行に努めるため、計画の進行状況の取りまとめを行うとともに、柏原市障害者自立支援協議会との連携を行い、「計画(Plan)－実施・実行(Do)－点検・評価(Check)－処置・改善(Action)」の「PDCAサイクル」に基づき、計画の成果目標や活動指標について、年1回の評価・点検を行い、必要な場合は計画の見直しを行います。

本冊子は、計画の定期的な調査、分析、評価を行い、必要が生じた場合は計画の変更等を行うためのツールとして活用することを目的とします。

(PDCAサイクルのプロセスのイメージ)



(成果目標)

(活動指標)

すべての人が基本的人権を有する個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくり

(計画の基本理念) 障害の有無によって分け隔てられることなく、

施設入所者の地域生活への移行

- 地域生活移行者の増加
- 施設入所者の削減

- 居宅介護等の訪問系サービスの利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ※施設入所者の削減

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神病床における、長期入院患者の地域生活への移行を進めるための、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

- 居宅介護等の訪問系サービスの利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の利用者数

障害者の地域生活の支援

- 地域生活支援拠点の整備

- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 福祉施設（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練、生活介護）利用者から一般就労への移行者数
- 就労定着支援の利用者数
- 工賃の目標額

福祉施設から一般就労への移行等

- 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- 就労移行支援事業の利用者の増加
- 就労移行支援事業所の就労移行率の増加
- 一定の就労定着率の達成
- 工賃の向上

障がい児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
- 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
- 医療的ケア児支援のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障がい児相談支援の利用児童数

3 第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局(課室)

障害福祉課

基本指針の目標

1-(1) 施設入所者の地域生活への移行

計画（P）↓実施（D）

【目標値設定の考え方】

①地域生活への移行者数

【国の基本指針】

平成32(2020)年度末における、福祉施設に入所している障害者のうち、地域生活へ移行する者の数を、平成28(2016)年度末時点の施設入所者数の9%以上とすることとされています。

【市の目標値】

平成28(2016)年度末時点の施設入所者は42人で、今後、自立訓練事業等を利用し、GH等に地域移行する者を助成し、平成32(2020)年度末までに地域生活に移行する者の数値目標を6人(14.3%)と設定します。

②施設入所者削減数

【国の基本指針】

平成32(2020)年度末の施設入所者数を平成28(2016)年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することとされています。

【市の目標値】

施設入所者の削減数は平成32(2020)年度末までに、平成28(2016)年度末時点の施設入所者の3人(7.1%)と設定します。

目標値

目標	H30	H31	H32
地域生活移行者数	2 人	2 人	2 人
施設入所者の削減数	1 人	1 人	1 人

実績

実績	H30	H31	H32
地域生活移行者数	8 人	人	人
施設入所者の削減数	7 人	人	人

○活動指標の一覧

主な活動指標
(内容)

サービス		H30	H31	H32
居宅介護	見込	140 人	151 人	163 人
	実績	145 人	0 人	0 人
生活介護	見込	135 人	140 人	145 人
	実績	135 人	0 人	0 人
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	見込	7 人	7 人	7 人
	実績	6 人	0 人	0 人
就労移行支援	見込	12 人	13 人	14 人
	実績	18 人	0 人	0 人
就労継続支援(A型)	見込	118 人	140 人	168 人
	実績	97 人	0 人	0 人
就労継続支援(B型)	見込	118 人	123 人	129 人
	実績	130 人	0 人	0 人
短期入所	見込	35 人	36 人	37 人
	実績	31 人	0 人	0 人
自立生活援助	見込	2 人	2 人	2 人
	実績	0 人	0 人	0 人
共同生活援助	見込	55 人	59 人	63 人
	実績	68 人	0 人	0 人
地域移行支援	見込	2 人	2 人	2 人
	実績	0 人	0 人	0 人
地域定着支援	見込	2 人	2 人	2 人
	実績	0 人	0 人	0 人
施設入所支援	見込	41 人	40 人	39 人
	実績	39 人	0 人	0 人

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局(課室)

障害福祉課

基本指針の目標

1-(2)地域包括ケアシステム

目標値

【目標値設定の考え方】

【国の基本指針】

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した、地域包括ケアシステムの構築を進めるとされています。その成果目標として、平成32(2020)年度末までに全ての市町村ごとに協議会やその専門部会など、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置を基本としています。市町村単独設置が困難な場合は、複数市町村による共同設置であっても差し支えないとされています。

【市の目標値】

精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成32(2020)年度末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。

計画(P)→実施(D)

主な活動指標
(内容)

○活動指標の一覧

サービス			H30	H31	H32
居宅介護	人	見込	140 人	151 人	163 人
		実績	145 人	0 人	0 人
生活介護	人	見込	135 人	140 人	145 人
		実績	135 人	0 人	0 人
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	人	見込	7 人	7 人	7 人
		実績	6 人	0 人	0 人
就労移行支援	人	見込	12 人	13 人	14 人
		実績	18 人	0 人	0 人
就労継続支援(A型)	人	見込	118 人	140 人	168 人
		実績	97 人	0 人	0 人
就労継続支援(B型)	人	見込	118 人	123 人	129 人
		実績	130 人	0 人	0 人
短期入所	人	見込	35 人	36 人	37 人
		実績	31 人	0 人	0 人
自立生活援助	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
共同生活援助	人	見込	55 人	59 人	63 人
		実績	68 人	0 人	0 人
地域移行支援	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人
地域定着支援	人	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	0 人	0 人	0 人

	評価(C)	協議会等意見	改善(A)
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
平成30年度	市障害福祉課、基幹相談支援センターが中心となり、保健、医療、福祉による連携支援体制を目的とした「協議の場」の構築に向けて、地域自立支援協議会で検討を実施します。		(案) 平成31年度より、市町村単位の協議の場として、相談部会を活用し、関係者同士の顔の見える関係を作り、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、検討会議を実施します。
平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】

人 41	人 51	人 51	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 81	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 801	人 041	人 811	委員	人	(協A) 障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 70	委員	人	(協B) 障害支援課	協議会等意見
人 851	人 651	人 811	委員	人	(協C) 障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 061	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 70	人 90	人 80	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 10	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 5	人 5	人 5	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 0	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 50	人 60	人 70	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 80	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 5	人 5	人 5	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 0	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 5	人 5	人 5	委員	人	障害支援課	協議会等意見
人 0	人 0	人 0	委員	人	障害支援課	協議会等意見

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画目標等管理シート

【成果目標】

担当部局(課室)

障害福祉課

基本指針の目標

1-(3)地域生活支援拠点等の整備

計画 (P) ↓ 実施 (D)		【目標値設定の考え方】		
	目標値	【国の基本方針】 平成32(2020)年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本とされています。		
		【市の目標値】 平成32(2020)年度末までに、障害のある人の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり)について、地域において機能を分担する「面的整備型」として、整備することを目標とします。		
		評価(C)	協議会等意見	改善(A)
		【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	平成30年度	柏原市では、地域において機能を分担する「面的整備型」として、体制整備を進めてきました。平成31年3月末時点においては、体制整備の途中であると考えます。引き続き、柏原市障害者基幹相談支援センターを中心に、柏原版、地域生活支援拠点の体制の充実に努めます。		
	平成31年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】
	平成32年度	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】	【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】

[illegible]